

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 74

事務事業名	庁舎等維持管理事業
-------	-----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	財政部		
課名	用地管財課		
課長名	吉井 実	内線	355
担当者名	富浦 幸二郎	内線	269

基本目標	-
政策	999999
施策	その他
関連施策	

会計	1	一般会計
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	5	財産管理費
事業コード	020100	庁舎等維持管理事業

事業類型	3	施設維持管理(補修)事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	庁舎及び庁舎周辺駐車場		
意図 対象をどのような状態にしたいか	適正な維持管理に努め、来庁者の安全を確保するとともに、快適な執務環境を維持し、円滑な行政事務が遂行できるようにする。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	庁舎等の維持管理及び保守管理を行う。 ・パート雇用-庁舎清掃 ・業務運営委託-廃棄物処分 ・維持管理委託-貯水槽等清掃、職員駐車場維持管理等 ・保守点検委託-エレベータ、電気工作物、自動ドア保守点検等		
事業期間	年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営、委託
根拠法令、要綱等	地方自治法、ビル衛生管理法		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 開庁日数	計画値	294	292	292	294	
		実績値	294	292	292		
		達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	①	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	86,749	56,590	52,858	52,907	58,560	58,560	58,560	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	5,259	5,273	5,496	5,542	5,241	5,241	5,241	
一般財源	81,490	51,317	47,362	47,365	53,319	53,319	53,319	
② 人件費(千円)	7,632	13,543	14,765	16,538	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.90	1.70	1.95	2.20	庁舎等維持管理・保守管理	庁舎等維持管理・保守管理	庁舎等維持管理・保守管理	
時間外勤務(時間)	240	348	506	270				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	94,381	70,133	67,623	69,445				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	法令に基づき保守管理を行うとともに、施設の維持管理を行った。
事業が抱える問題・課題等	設備等の老朽化により、維持管理コストの増加が予想される。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	保守管理については、各種法令に基づいて最低限の項目を実施しているため、削減は見込めない。						
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	施設を維持管理していくうえで、必要不可欠な事業であるので、現状維持とする。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。